



栃労発基第 711 号の 2
平成 27 年 1 月 6 日

労働災害防止団体の長

栃木労働局長

栃木労働局冬期転倒災害防止運動の実施について

労働基準行政の推進につきましては、日頃より格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、平成 26 年の（平成 26 年 12 月 24 日暫定値）の栃木県内の労働災害による休業 4 日以上之死傷者数は、1,618 人と前年同時比で -1.9% とわずかながら減少傾向にあります。

しかしながら、死亡労働災害においては、21 人と昨年 16 人より 5 人もの大幅増加となってしまいました。

また、昨年多発した労働災害は、「墜落・転落災害」、「転倒災害」、「挟まれ・巻き込まれ」であり、中でも、「転倒災害」においては、393 件と全体の約 24% と最多で、特に、2 月の大雪により 1 月～3 月までの転倒災害は 115 人と多発しました。

このような状況を踏まえますと、本年においても昨年のような大雪に見舞われることが十分予想されることから、積雪・低温等による通路・作業床の凍結等による転倒災害防止対策を重点とした、「栃木労働局冬期転倒災害防止運動」（実施期間 平成 27 年 1 月 16 日から平成 27 年 3 月 31 日）として別添「栃木労働局冬期転倒災害防止運動実施要綱」に基づき展開することといたしました。

つきましては、貴団体におかれましては、本要綱の趣旨について御理解いただき、標記運動にご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

栃木労働局冬期転倒災害防止運動要綱
(平成27年1月16日から平成27年3月31日)

栃木労働局
各労働基準監督署

1 趣 旨

平成26年(平成26年12月24日暫定値)の栃木県内の労働災害による休業4日以上の死傷者数は、1,618人と前年同時比で-1.9%とわずかながら減少傾向にあります。

しかしながら、死亡労働災害においては、21人と昨年の16人より5人もの大幅増加となってしまいました。

また、昨年多発した労働災害は、「墜落・転落災害」、「転倒災害」、「挟まれ・巻き込まれ」であり、中でも、「転倒災害」においては、393件と全体の約24%と最多で、特に1月～3月までの転倒災害は115人と多発している状況にあります。とりわけ、2月の1ヶ月間で転倒災害は93人発生しており、2月中旬の大雪により、8日からの2週間で64人もの災害が発生しました。

このような状況を踏まえ、本年も昨年のような大雪に見舞われることが十分予想されることから、積雪・低温等による通路・作業床の凍結等(以下凍結作業床等と呼称します)による転倒災害防止対策を重点とし、併せて、転倒災害防止対策として、4S対策(整理・整頓・清掃・清潔)等以下の項目を重点として、栃木労働局及び各労働基準監督署は「冬期転倒災害防止運動」を展開することといたしました。

2 実施期間

平成27年1月16日～平成27年3月31日

3 スローガン

「凍結路面に要注意！急がず滑らず周りの状況を確認しよう！！」

4 災害防止の重点事項

凍結作業床等での安全確認による、転倒災害の防止

屋内外作業場での4S対策の徹底による、転倒災害の防止

5 栃木労働局の実施事項

(1) 災害防止団体等に対する啓発、広報の実施

(2) 各種会合、説明会等における周知徹底

(3) 栃木労働局ホームページによる周知

6 各労働基準監督署の実施事項

- (1) 管内の実情にあった転倒災害防止運動の展開
- (2) 第三次産業等、転倒災害多発業種に対する監督指導等の実施
- (3) 本運動周知のため各種会報、機関紙等への掲載依頼
- (4) 各種会合、説明会等における本運動の趣旨説明の徹底
- (5) その他各署独自の推進運動

7 事業場の実施事項

- (1) 経営トップによる「安全最優先」を主眼とした安全衛生方針の決意表明
- (2) リスクアセスメントの定着、労働安全衛生マネジメントシステム体制の確立など、自主的安全衛生管理活動の活性化
- (3) 転倒災害防止対策の徹底
 - ①凍結作業面等（通路・駐車場含む）の整備及び注意喚起の徹底
 - ②床面の段差及び油・水たまり等のないよう、点検・整備の徹底
- (4) 職場の4S対策（整理・整頓・清掃・清潔）の徹底
- (5) 転倒災害防止チェックリストを活用した、職場の安全衛生管理の再点検
- (6) 非定常作業における災害防止対策の作成及び見直し
- (7) 安全衛生パトロールの実施
- (8) 高齢労働者に、やさしい職場づくりの推進
- (9) 健康づくりの計画的な推進を図るための、体制の整備・充実

転倒災害防止チェックリスト

点検者氏名 _____

対象施設 _____

転倒災害防止	良	否	非該当	改善日
①職場の敷地内は、降雪・凍結時に備え、安全な通路の設定及びその整備(雪かき、融雪剤の散布、危険箇所の表示等)がなされているか。				
②屋外への出入り口が凍結していないか。				
③4S対策「整理・整頓・清掃・清潔」が徹底されているか。				
④台車やゴミ箱等が決められた場所に、決められた形で置かれているか。				
⑤つまずき、滑り等の危険のない状態に保持されているか。				
⑥油や水たまりができた状態で放置されていないか。				
⑦安全通路が確保されているか。				
⑧耐滑性のある靴を履かせているか。				
⑨ゴムマット等床面に設置した物がめくれているか。				
⑩段差が生じている箇所等、つまずきの危険のある場所はないか。				
⑪排水溝のフタ等が開けたまま放置されていないか。				
⑫適切な照度が確保されているか。				
⑬著しい段差等には、スロープや渡り板が設置されているか。				
⑭ポケットに手を入れたまま歩いてはいないか。				
⑮安全通路を外れて、他の作業場等を通り抜けしていないか。				
⑯安全通路に資材等がはみ出していないか。				
⑰構内の歩行では、対面通行(通行方向を定めて)を励行しているか。				
⑱荷物を持って階段を昇降する時は、片手に荷物を持ち、もう一方の手で手すりを掴むか若しくは壁側を通行しているか。				

